

令和2年2月6日会議概要

第1 日時

令和2年2月6日（木）午前9時から午後1時55分までの間

第2 出席委員

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員、森田委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長

午前10時から午前10時50分までの間

1 委員報告

(1) 京都府警察署協議会会長会議（1月30日）

（森田委員）「子ども安全対策の分化会」に参加しました。関係機関や民間事業者と連携した子どもの見守り活動をはじめ、「こども110番のいえ」の周知活動、体験型学習を取り入れたSNS対策など、各署協議会とも関係機関と警察署の橋渡しをしっかりとされていることが良く分かりました。

（森委員）「訪日外国人対策の分化会」に参加しました。多言語の広報を行うなど様々な提言をされていることがわかりました。今後も、地元の観光関係者、警察署、自治体がしっかりタッグを組んで取り組めば、署協議会の活動も活発になるのではないかと思います。

（長谷委員）「特殊詐欺防止対策の分化会」に参加しました。各署協議会とも、特殊詐欺被害の阻止に向けて御苦労されているようでした。私からは、今後も、知恵を絞って工夫しながら提言をしていきたいとお伝えしました。

（平林委員）「交通事故防止対策の分化会」に参加しました。会議に御出席の会長の皆様は、非常に熱心で、年々取組にも工夫を凝らされていると感じました。

（渡部委員長）分化会では、会長の皆様が、熱心に発表されるなど、充実した会議になりました。

(2) 初任科第 251期卒業式（1月31日）

（渡部委員長）凜とした厳粛な雰囲気の中で卒業式が挙行されました。卒業生の皆さんの希望に満ち溢れた姿を拝見し、これから京都府警の一員になるという覚悟が伝わってきました。

(3) 令和元年度京都府警察永年(30年)勤続者表彰式（1月31日）

（渡部委員長）各所属の仕事に精通された方々が受賞され、京都府警のスローガンである「力強く頼りがいのある警察」の担い手であると改めて実感しました。永年の御労苦に対し感謝の言葉を述べてきました。

2 報告事項

(1) 本部留置施設廃止及び伏見警察署留置施設の女性専用化について

総務部長から、警察本部新庁舎移転建替に伴い、女性専用の留置施設である本部留置施設が廃止となることから、本部留置施設と同等の収容力を有する伏見警察署留置施設を女性専用留置施設に指定することについて報告があった。

(2) 節分祭雑踏警備の実施結果について

地域部長から、2月2日から3日に斎行された吉田神社節分祭などの雑踏警備の実施結果について報告があった。

渡部委員長から、「雑踏警備に従事された方は、寒い中御苦勞様でした。」との発言があった。

(3) 京都マラソン2020に伴う交通対策等の実施について

交通部長から、2月16日、京都市内で行われる京都マラソン2020の大会概要、交通対策及び治安対策について報告があった。

渡部委員長から、「事故のないようによろしくお願ひします。」との発言があった。

(4) 令和元年度JICA課題別研修（サイバー犯罪対処能力向上）における地方研修の実施について

情報通信部長から、独立行政法人国際協力機構（JICA）が警察庁と協力し、各国警察機関に所属するサイバー犯罪対策に従事する職員を招へいし、日本警察におけるサイバー犯罪対策等に係る知識及び経験を講義・見学等を通じて学ばせることなどを目的とした課題別研修を開催しており、その一部として2月6日、7日に近畿管区警察局京都府情報通信部及び京都府警察本部において地方研修を実施することとなったので、その概要について報告があった。

3 警察本部長報告

警察本部長から、

警察署協議会については、趣旨、その他の機能についてしっかり検討し、交通安全協会や防犯協会等から協力を得るなどして、有効に機能するように工夫していきたい。

との報告があった。節分の雑踏警備等の色々な競技が続く中、各種ウイルス

第4 個別会議等

午前9時から午前9時50分までの間

午前11時から午前11時45分までの間

午後1時から午後2時までの間

1 審議事項

(1) 京都府警察手数料徴収条例施行規則の一部改正について

生活安全企画課担当補佐から、古物営業法の一部改正に伴い、「京都府警察手数料徴収条例施行規則」について所要の改正を行うことについて説明があり、審議の上、一部改正を決定した。

(2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、18件の行政処分を決定した。

(3) 道路の整備完了に伴う最高速度規制の実施について

交通規制課長から、亀岡警察署管内の市道整備完了に伴い、最高速度40キロメートル毎時と指定することで均一な交通流を確保し、交通の安全と円滑を図ることについて説明があり、審議の上、決定した。

(4) 道路の暫定供用に伴う最高速度規制の実施について

交通規制課長から、亀岡警察署管内のバイパス整備に伴い暫定供用される府道について、最高速度40キロメートル毎時と指定し、均一な交通流を確保し、交通の安全と円滑を図ることについて説明があり、審議の上、決定した。

(5) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の更新処分等を受けた者（2件2人）及び運転免許試験の受験申請を不受理とされた者（1件1人）から、原処分を不服として、審査請求が提起されたことを受け、審査請求の内容について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(6) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件

首席監察官から、監察事案について報告があった。

(2) 人事案件

警務部長から、人事案件について報告があった。

(3) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の状況

人身安全対策課人身安全企画官から、令和元年中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令の発令状況、特徴及び発令事案の概要について報告あった。

(4) 五条通における貨物集配中の車両に係る駐車規制見直しの実施について

交通規制課長から、政府が推進している「働き方改革」の一環として、安全かつ円滑な交通を確保しつつ貨物集配中の車両が駐車できる場所を増やすなどの、物流の必要性に配慮した駐車規制の見直しを行うことについて報告があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。